**連帯保証契約概要説明書**

本書面は、貸金業法律第16条の2第3項に規定する  
保証契約の内容を説明する書面です。

連帯保証契約の概要について記載してあります。

作成日 ●金消契約日●

1. ［債務者及び連帯保証人（予定者）の氏名及び住所、債権者の商号及び住所・登録番号］

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 債務者（法人）  **（住所）　●顧客住所●●法人所在地●**  **（氏名）** |  |  |
|  | 債権者  登録番号　近畿財務局長●賃金業者番号●  大阪市淀川区西中島５丁目１４番５号  **株式会社　アイビーネット** |

|  |  |
| --- | --- |
| 連帯保証人 | （住所）  ●連帯保証人住所● |
| （氏名） |

1. ［保証契約の種類及び効力］

保証人が債権者と締結する保証契約は、債務者と債権者が締結した、あるいは締結する金銭消費貸借契約証書（以下｢基本

契約書｣といいます。）による金銭の貸付けに係る契約（以下、｢基本契約｣といいます。）に基づく債務について保証し、上記契

約書に基づき債務者と連帯して保証履行の責めを負う契約（連帯保証契約）であり、且つ、特定債務保証契約とします。

1. ［保証の金額及び範囲］

|  |  |
| --- | --- |
| 保証の金額及び範囲は、基本契約に基づく元本及び利息、遅延損害金、その他主たる債務に従たるすべてのものの合計額とし、特定債務保証契約における元本は右のとおりとします。この元本は貸付けの金額とします。 | 元本 金●貸付元本額合計（円）●円也 |

1. ［基本契約に基づく債務の残高の総額、債務の残高及びその内訳］

基本契約に基づく債務の残高（元本、利息及び遅延損害金の合計額）の総額、債務の残高及びその内訳は、本文書作成時点

で次のとおりとします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 債務の残高の総額 0 円 | 債務の残高及び  その内訳 | 元 本 0 円 | 利 息 0 円 |
| 遅延損害金 0 円 | 債務の残高 0 円 |

1. ［保証の期間］

保証の期間は、基本契約の債務が消滅するまでとします。

本説明書により、保証の種類及びその効力その他の保証契約の内容の

概要を十分理解し、本説明書を受領いたしました。

年 月 日



受領者署名